（その１）

選挙運動費用収支報告書

１ 令和 年 月 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（ 選挙区）

２ 公職の候補者 住 所

氏 名

月 日から

３ （第 回分）

月 日まで

（記載上の注意点）

１ 収入の部においては、一件１万円を超えるものについては各件ごとに記載し、一件１万円以下のものについては種別ごとに各収入日における合計額を一欄に記載してください。なお、寄附については、一件１万円以下のものについても必要に応じて各件ごとに記載してさしつかえありません。

２ 収入の部中「種別」の欄には、寄附、その他の収入の区別を明記してください。

　３　収入の部中「参考」欄には、選挙運動に係る公費負担相当額（選挙運動用通常葉書、ビラ若しくはポスターの作成、選挙事務所、選挙運動用自動車等若しくは個人演説会場の立札及び看板の類の作成又は政見放送のための録画等に係るものをいいます。以下同じ。）を記載するものとし、また、その他の参考となる事項を記載することができます。

４ 支出の部中「区分」の欄には、立候補準備のために支出した費用と選挙運動のために支出した費用との区別を明記してください。

５ 支出の部中「支出のうち公費負担相当額」欄には、選挙運動に係る公費負担相当額を記載してください。ただし、各項目において二以上の契約がある場合には、契約ごとに欄を追加して記載してください。

　６ 精算届後の報告書にあっては、「収入の部」「支出の部」ともに前回報告した金額をあわせて総額の欄に記載してください。

７ 記載方法の詳しいことについては、別に配付した「候補者のしおり」の該当部分を読んでください。

　８　出納責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、出納責任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。